

第59回

定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館 1階大ホール

株式会社広済堂ホールディングス

証券コード：7868

広濟堂グループは、シニア・エンディング No.1 企業になります

企業理念

当社の社名である「広濟」は「広く濟（すく）う」という意味で、「広く社会に貢献したい」という創業者の熱い想いが込められています。

私たちは、社会の明るい未来に向けて、一人ひとりが高い志を持ち、心をひとつにし、新しい価値創造に努め、お客様から信頼され、選ばれる企業グループを目指します。

ご挨拶

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社の第59回（2022年4月1日から2023年3月31日まで）定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、2022年5月に「中期経営計画2.0」を公表し、事業拡大に向けてさまざまな取り組みを実施してまいりました。その結果、2023年度に目標としていました最終利益37.5億円を前倒しで達成、並びに復配を実現することができました。日頃ご支援をいただいている株主の皆さまへ少しでも還元できましたことをうれしく思います。

2023年度は、2023年5月に公表した「中期経営計画3.0」に基づき、更なる事業拡大を推進いたします。

また、配当に限らず、多様な株主還元策の環境を整え、自己株式取得を含めた積極的な株主還元が実施できるよう邁進する所存です。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
黒澤 洋史

2023年6月

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館13F

株式会社 広濟堂ホールディングス
代表取締役社長
黒澤 洋史

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第59回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kosaido.co.jp/ir/equity/call/>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧情報／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（開場は午前9時30分から）

2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館 1階大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階大ホール

■ 株主総会にご出席いただけない場合

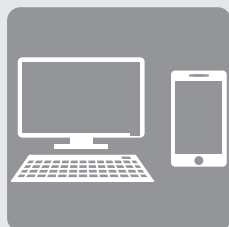


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分必着



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権
行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

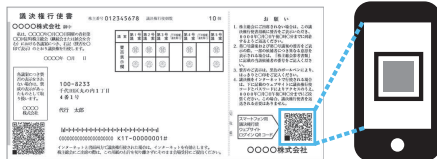
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

！ ご注意事項

- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際は、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となります。

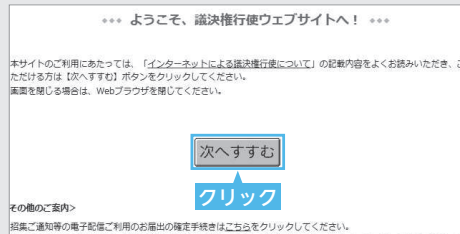
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

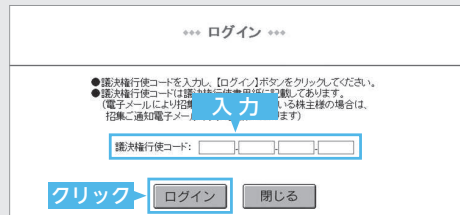
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



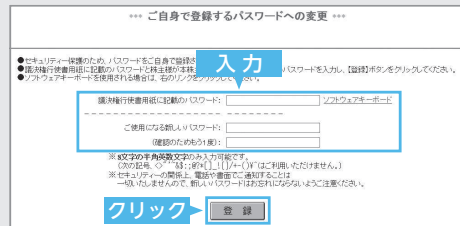
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを基本に、企業体質の強化を図り内部留保にも努め、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針や当期の目標配当性向に則り、株主の皆さまのご支援にお応えすべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 13.5円
総額 385,180,083円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月30日(金)といたします。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	くろ さわ ひろ し 黒澤洋史	再任
生年月日	1977年9月2日	1999年4月 野村不動産(株) 入社 2004年6月 パシフィックマネジメント(株) (現 パシフィックホールディングス(株)) 入社	
所有する当社の株式数	2,578 株	2014年2月 (株)A.Cホールディングス (現 (株)アジアゲートホールディングス) 入社	
取締役会への出席状況	19回/19回 (100%)	2016年6月 (株)岩手ホテルアンドリゾート 取締役管理本部長CFO 2017年4月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社 社外取締役 2021年1月 当社 取締役CFO 経営戦略本部 関係会社管理担当 2021年2月 (同)岩手レストランサービス 代表社員 (現任) 2021年7月 当社 代表取締役社長CEO (最高経営責任者) 兼CFO (最高財務責任者) (現任) 2022年4月 (学)H.A International School 理事 (現任)	

重要な兼職の状況

東京博善(株)取締役、東京博善あんしんサポート(株)代表取締役、(株)広済堂ネクスト取締役、(株)広済堂HRソリューションズ取締役、(株)広済堂ビジネスサポート取締役、(株)広済堂ファイナンス代表取締役、(同)岩手レストランサービス代表社員、(学)H.A International School 理事

取締役候補者とした理由

黒澤洋史氏につきましては、現職における経営者としての経験及び、経理財務に関する幅広い知識を有しており、当社の安定的な経営基盤の構築に必要な人材と判断し、引き続き、当社の代表取締役として当社の企業価値向上をリードする役割を果たせると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **2**

ね ぎ し ち ひ ろ
根 岸 千 尋

再任

生年月日

1968年11月2日

所有する当社の株式数

6,789株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

2008年 1月 (株)パソナフォーチュン (現株)パソナJOB HUB) 入社
同社 経営管理室長兼エグゼクティブサーチ室長
2009年10月 当社入社 情報イニシアティブ 上席スタッフ
2015年 4月 当社 HC事業部 人材ビジネス本部 執行役員 本部長
2017年 6月 当社 取締役
HRS事業部長兼ソリューション本部長 人材関係会社管掌
2018年 6月 当社 常務取締役
人材関連事業統括 人材事業関連会社管掌
印刷事業変革プロジェクト推進責任者
2019年 6月 当社 代表取締役社長
2021年 7月 当社 専務取締役執行役員
2022年 4月 東京博善(株) 代表取締役会長兼社長 (現任)
2022年 4月 (株)広済堂ネクスト 代表取締役社長
2022年 6月 当社 専務取締役 COO (最高執行責任者) (現任)
2023年 4月 (株)広済堂ネクスト 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

東京博善(株)代表取締役会長兼社長、(株)広済堂ネクスト取締役会長、x-climb(株)取締役、広済堂HRソリューションズ取締役、(株)広済堂ビジネスサポート取締役、(株)キャリアステーション取締役

取締役候補者とした理由

根岸千尋氏につきましては、当社の全事業領域に関する豊富な知識、経験を有し、当社での国内事業拡大及び海外新規需要創造の実績を活かし、引き続き、当社の専務取締役として当社の企業価値向上を推進する役割を果たせると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 **3**

ら い ぶん
羅 怡 文

再任

生年月日

1963年4月29日

所有する当社の株式数

178株

取締役会への出席状況

13回/14回 (93%)
(2022年6月就任後)

1992年4月 中文書店 開店
1995年10月 中文産業(株) 創立代表取締役
2006年5月 上海新天地(株) (現 日本観光免税(株)) 設立代表取締役
2009年8月 ラオックス(株) (現 ラオックスホールディングス(株))
代表取締役社長
2021年3月 ラオックス(株) (現 ラオックスホールディングス(株))
代表取締役会長
2021年5月 (株)アスコット 代表取締役会長 (現任)
2022年6月 当社 取締役会長 (現任)
2023年3月 ラオックスホールディングス(株)
代表取締役会長CEO (現任)

重要な兼職の状況

ラオックスホールディングス(株)代表取締役会長CEO、(株)アスコット代表取締役会長、楽弘益(上海)企業管理有限公司代表取締役社長、R&Lホールディングス(株)代表取締役

取締役候補者とした理由

羅怡文氏につきましては、数多くの会社での経営経験と豊富な知見及びネットワークを有し、取締役として当社経営の監督を行うに適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

わた なべ まさ ゆき
渡 邊 雅 之

社外

再任

生年月日

1970年5月2日

所有する当社の株式数

178株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

1998年 4月 総理府 (官房総務課) 入府
2001年 10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)
2001年 10月 アンダーソン・毛利法律事務所
(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所
2009年 8月 弁護士法人三宅法律事務所 入所
2014年 6月 (株)王将フードサービス社外取締役
2016年 6月 日特建設(株)社外取締役 (現任)
2017年 4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 (現任)
2018年 5月 弁護士法人三宅法律事務所
シニアパートナー弁護士 (現任)
2020年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2021年 6月 (株)代々木アニメーション学院社外取締役 (現任)
2022年 10月 (株)三ツ星社外取締役 (監査等委員) (現任)
2023年 3月 Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役 (現任)
2023年 4月 日本製麻(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人三宅法律事務所シニアパートナー弁護士、日特建設(株)社外取締役、(株)代々木アニメーション学院社外取締役、(株)三ツ星社外取締役 (監査等委員)、Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役、日本製麻(株)社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者に関する特記事項

渡邊雅之氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡邊雅之氏につきましては、弁護士として企業法務に精通するとともに他社社外取締役としての豊富な経験や幅広い知見は、社外取締役として当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。豊富な企業法務分野での知見を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、渡邊雅之氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、渡邊雅之氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号 **5**

かみ むら あきら
上村 明

社外

再任

生年月日

1973年7月11日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

2001年 4月 最高裁判所司法研修所 司法修習生
2002年 10月 アンダーソン・毛利法律事務所
(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所
2004年 8月 シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 入所
2008年 8月 Sidley Austin LLP 入所
2009年 8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 入所
2013年 3月 上村総合法律事務所 設立
2014年 3月 ラオックス(株) (現 ラオックスホールディングス(株))
社外監査役 (現任)
2014年 8月 KPトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)
代表取締役 (現任)
2016年 5月 上村・太平・水野法律事務所
マネージングパートナー (現任)
2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ラオックスホールディングス(株)社外監査役、KPトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)代表取締役、上村・太平・水野法律事務所 マネージングパートナー

社外取締役候補者に関する特記事項

上村明氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上村明氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験や幅広い知見は、社外取締役として当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。豊富な企業法務分野での知見を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、上村明氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、上村明氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号 6

たけ むら しげ ゆき
竹村 滋 幸

社外

再任

生年月日

1950年5月30日

所有する当社の株式数

178株

取締役会への出席状況

18回／19回 (95%)

1975年 4月 全日本空輸(株) 入社
2005年 4月 同社 執行役員 調査室長
2008年 6月 同社 取締役執行役員
企画室・アジア戦略室・調査室担当
2010年 4月 同社 常務取締役執行役員
企画室・アジア戦略室・調査室担当
2011年 4月 同社 専務取締役執行役員
企画室・アジア戦略室・調査室担当
2013年 4月 ANAホールディングス(株)
専務取締役執行役員
2014年 4月 同社 取締役副社長執行役員
2017年 4月 同社 特任顧問
2020年 7月 トラスト・キャピタル(株)社外取締役 (現任)
2021年 4月 (株)ワールドホールディングス社外取締役
2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トラスト・キャピタル(株)社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

竹村滋幸氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹村滋幸氏につきましては、ANAグループに長年にわたり在籍し、同社役員としての経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。ANAグループでの経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、竹村滋幸氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は竹村滋幸氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号

7

なか い がわ しゅん いち
中井川俊一

社外

再任

生年月日

1963年4月16日

所有する当社の株式数

358株

取締役会への出席状況

18回／19回 (95%)

1988年4月 ワールド証券(株) (現 (株)SBI証券) 入社
 1996年6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社
 2004年3月 (株)バリュークリエーション 代表取締役
 2007年6月 澤田ホールディングス(株) (現 HSホールディングス(株))
 常務取締役
 2008年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役
 2008年2月 ラオックス(株) (現 ラオックスホールディングス(株))
 取締役
 2009年11月 エイチ・エス証券(株) (現 Jトラストグローバル証券(株))
 代表取締役社長
 2013年1月 (株)アスコット 代表取締役会長
 2016年4月 (株)インデックス (現iXIT(株)) 代表取締役社長
 2021年2月 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長 (現任)
 2021年6月 ワイエスフード(株)取締役会長 (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ラス・カーズ・キャピタル(株)代表取締役社長、ワイエスフード(株)取締役会長

社外取締役候補者に関する特記事項

中井川俊一氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中井川俊一氏につきましては、数多くの会社での経営経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。豊富な経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、中井川俊一氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中井川俊一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号 8

なか ばやし たけし
中 林 毅

社外

再任

生年月日

1960年1月26日

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)
(2022年6月就任後)

1982年4月 (株)日本開発銀行 (現 (株)日本政策投資銀行) 入行

2000年6月 (株)アイティーファーム入社

2001年6月 同社 取締役

2010年6月 同社 執行役員

2015年11月 平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役 (現任)

2016年12月 (株)アスコット社外取締役

2017年4月 同社 取締役

2018年1月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング取締役

2021年1月 (株)THEグローバル社取締役会長

2021年12月 (株)アスコット代表取締役副会長

2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

2022年7月 (株)アスコット代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役、(株)アスコット代表取締役社長

社外取締役候補者に関する特記事項

中林毅氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中林毅氏につきましては、数多くの会社での経営経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。豊富な経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、中林毅氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中林毅氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- (注) 1. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
2. 当社は、渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏、中井川俊一氏及び中林毅氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、本総会での選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、渡邊雅之氏は3年、上村明氏、竹村滋幸氏及び中井川俊一氏は2年、中林毅氏は1年となります。

(ご参考)

○取締役スキルマトリックス

スキルマトリックスは、取締役の素養・経験及び取締役会におけるバランスを一覧表にまとめたものです。その目的は企業が必要とする取締役の素養・経験を対照させ、取締役選任の適切性を開示することであり、経済産業省が定める「コーポレートガバナンスシステムに関する実務指針」を参考に独自の項目で整理したものです。

	企業経営	営業	DX/IT	財務会計	法務	海外事業	ESG (環境・社会 ・ガバナンス)	人事/労務
黒澤 洋史	●			●			●	●
根岸 千尋	●	●	●			●	●	●
羅 怡文	●	●		●		●		
渡邊 雅之					●		●	●
上村 明					●	●	●	●
竹村 滋幸	●	●				●	●	
中井川 俊一	●	●		●		●	●	
中林 毅	●			●		●		

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	ふるやすすむ 古屋 進	新任
生年月日	1967年11月24日	1990年3月 当社 入社 2011年4月 当社 情報C事業本部 営業支援ユニット 部長 2015年4月 当社 情報C事業部 事業管理部 部長 2017年4月 当社 情報C事業部 営業本部 営業サポート部 部長 2019年4月 当社 プリントプロダクツ事業部 生産開発部 部長 2020年4月 当社 内部監査室 室長	
所有する当社の株式数	100株		
取締役会への出席状況	一回/一回 (一%)		
監査役会への出席状況	一回/一回 (一%)		

監査役候補者に関する特記事項

古屋進氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役候補者とした理由

古屋進氏につきましては、当社における営業や生産の業務執行や内部監査に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

かとうまさのり
加藤正憲

社外

再任

生年月日

1971年2月15日

所有する当社の株式数

358株

取締役会への出席状況

19回／19回 (100%)

監査役会への出席状況

7回／7回 (100%)

1995年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
2003年2月 ㈱KPMG FAS入社
2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所代表 (現任)
2014年10月 エムケーアソシエイツ (同) 代表社員 (現任)
2019年6月 当社 社外監査役 (現任)
2019年6月 ㈱ナカヨ 社外監査役
2020年6月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2022年10月 ㈱三ツ星 社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

加藤公認会計士事務所代表、エムケーアソシエイツ(同)代表社員、㈱ナカヨ社外取締役 (監査等委員)、㈱三ツ星社外取締役 (監査等委員)

社外監査役候補者に関する特記事項

加藤正憲氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

加藤正憲氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断し、社外監査役候補者とした。なお、加藤正憲氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外監査役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、加藤正憲氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第34条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号 **3**

ぬま い ひで あき
沼井英明

社外

再任

生年月日

1982年11月29日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

19回／19回 (100%)

監査役会への出席状況

7回／7回 (100%)

2010年12月 弁護士登録
2014年 6月 二重橋法律事務所 (現 祝田法律事務所) 弁護士
2016年 2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任)
2019年 6月 当社 社外監査役 (現任)
2021年 6月 (株)プラコー 社外監査役 (現任)
2021年 6月 パス(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2021年 8月 ハドラスホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2022年 1月 (株)RECOSSYS 社外取締役 (現任)
2022年 6月 (株)LIMNO 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士、(株)プラコー社外監査役、パス(株)社外取締役 (監査等委員)、ハドラスホールディングス(株)社外取締役、(株)RECOSSYS社外取締役、(株)LIMNO取締役

社外監査役候補者に関する特記事項

沼井英明氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

沼井英明氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、その豊富な経験や幅広い知見は、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、沼井英明氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外監査役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、沼井英明氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第34条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- (注) 1. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
2. 当社は加藤正憲氏及び沼井英明氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、本総会での選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社社外監査役の就任期間は、本総会終結のときをもって、加藤正憲氏、沼井英明氏ともに4年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令及び定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

えの き とも ひろ
榎木智浩

社外

生年月日

1987年5月9日

所有する当社の株式数

100株

2011年 8月 弁護士登録
2011年 9月 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 入所
2015年 3月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所) 入所
2019年 2月 OMM法律事務所 弁護士(現任)

重要な兼職の状況

OMM法律事務所弁護士

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

榎木智浩氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

榎木智浩氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、その豊富な経験や幅広い知見は、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、榎木智浩氏は当社独立性基準を満たしており、就任した場合は独立社外監査役となります。

責任限定契約の内容の概要

榎木智浩氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び定款第34条に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- (注) 1. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が、社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
2. 当社は榎木智浩氏が社外監査役に就任した場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 広済堂グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や日米金融政策の相違を背景とした燃料資源高騰や円高が続き、依然として予断を許さない状況が続いております。一方、新型コロナウイルス対策を目的とする経済活動の制限が概ね撤廃されたことで、観光業や飲食業等のサービス業を中心に業況の改善の動きが見受けられました。また、外国人観光客の来日条件緩和によるインバウンド需要も徐々に拡大するなど当社事業を取り巻く市場環境は良化方向に転じております。

このような状況のもと、当社グループは新たに「中期経営計画2.0」を策定し“シニア・エンディングナンバー1企業”の目標を掲げるとともに、2025年3月期における売上目標444億円、営業利益目標62億円を達成すべく、葬祭、情報、人材の各セグメントにおいて、事業機会の発見と事業領域の拡大に努めてまいりました。

葬祭セグメントでは、燦ホールディングス株式会社との合併会社である株式会社グランセレモ東京が事業を開始し、株式会社広済堂ライフウェルとともに本格的に葬儀事業への進出をいたしました。また、東京博善株式会社におきましては今後の成長戦略の柱である葬儀式場の増設に着手し、資産コンサルティングサービスの

提供を行う東京博善あんしんサポート株式会社が事業を開始するなど、既存事業と並行しながら来期以降の事業拡大に向けた準備を続けてまいりました。

情報セグメントでは、印刷に次ぐ収益の柱であるBPOサービスの拡大と効率化を企図し、第3四半期より人材セグメントのBPO部門を株式会社広済堂ネクストに移管いたしました。

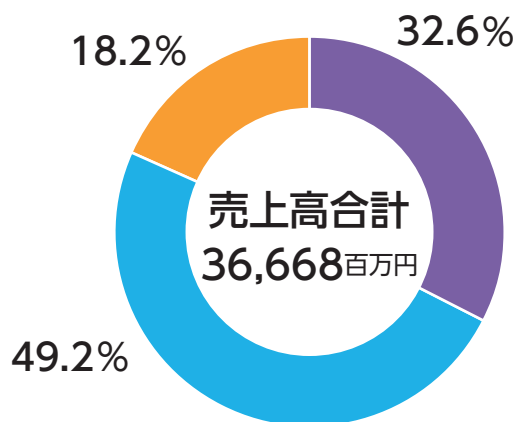
人材セグメントでは、2つの地方都市と地域包括連携協定を締結するなど、地方都市におけるさまざまな課題を人材ソリューションで解決する「地域創生HR」を継続推進いたしました。

以上の結果、当期における連結売上高は36,668百万円（前期比3.7%増）、連結営業利益は4,280百万円（前期比14.8%増）、連結経常利益は4,185百万円（前期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,042百万円（前期比11.0%増）となりました。

また、当社は更なる業績向上のための施策と長期的成長に向けた投資を行い、株主還元の実を図るべく、2023年5月12日の取締役会におきまして新中期経営計画「中期経営計画3.0」を策定しております。詳細につきましては同日に公開いたしました2023年3月期決算説明資料をご覧ください。

セグメント別業績の概況

■ 葬 祭	11,943百万円
■ 情 報	18,047百万円
■ 人 材	6,677百万円



連結売上高

区 分	当 期		前 期		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
葬 祭	11,943	32.6	9,384	26.5	27.3
情 報	18,047	49.2	19,120	54.1	△5.6
人 材	6,677	18.2	6,856	19.4	△2.6
合 計	36,668	100.0	35,361	100.0	3.7

連結営業利益

区 分	当 期	前 期	前期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
葬 祭	4,200	3,233	29.9
情 報	833	729	14.2
人 材	133	480	△72.2
調整額	△886	△713	24.2
合 計	4,280	3,729	14.8

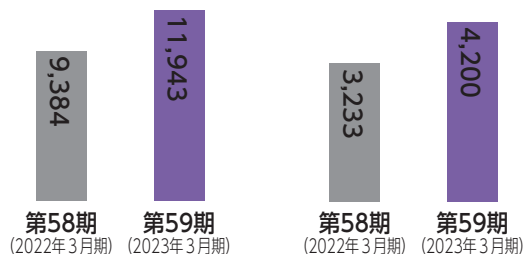
葬祭セグメント

ENDING エンディング関連事業 RELATED



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



葬祭セグメントは、エンディング関連事業で構成されており、当社子会社の東京博善株式会社において、火葬炉併設の総合斎場を都内6カ所で運営しております他、株式会社広済堂ライフウェル並びに株式会社グランセレモ東京にて葬儀事業を展開しております。

また2023年2月より資産コンサルティングサービスの提供を行う東京博善あんしんサポート株式会社が事業を開始いたしました。

東京博善株式会社の総合斎場運営事業において、葬儀の簡素化傾向は依然継続するも、新型

コロナウイルス感染症への懸念が一段と後退したことから葬儀参列者が大幅に増加し、式場や休憩室の利用や、飲食等の周辺事業が回復いたしました。一方、火葬に関しては燃料費高騰の影響を受けるも2022年6月からサーチャージ型の変動料金を導入し、収益への影響は軽微なものにとどまりました。

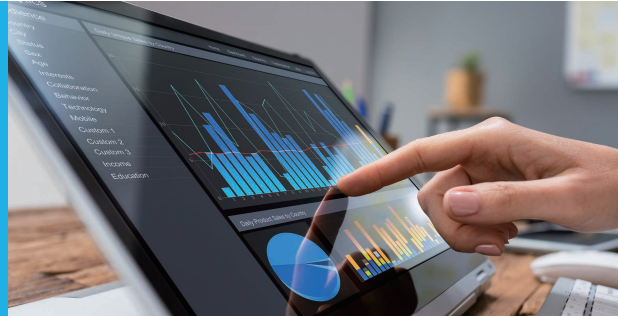
以上の結果、葬祭セグメントの売上高は119億43百万円(前期比27.3%増)、営業利益は42億円(前期比29.9%増)となりました。

情報セグメント

INFORMATION SOLUTION

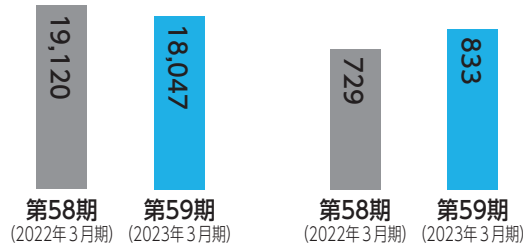


情報ソリューション事業



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューションと、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービスといった事業を展開しております。

情報セグメントの事業では、出版印刷にて一部タイトルで好調案件があるも、印刷関連事業では需要後退が依然として継続しました。

BPOサービスについてもコロナ関連の公共事業縮小、競争激化を受け減収となりました。一方、収益面については印刷関連事業並びにBPOサービスにおいて、通期で利益を確保することができ、情報セグメントは前年同期比で減収増益となりました。

以上の結果、情報セグメントの売上高は180億47百万円(前期比5.6%減)、営業利益は8億33百万円(前期比14.2%増)となりました。

人材セグメント

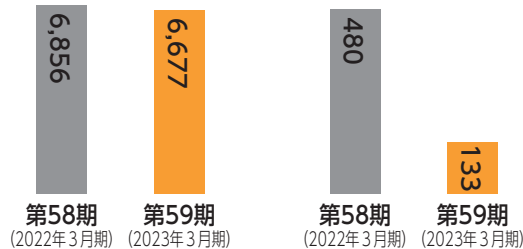
HUMAN RESOURCE SOLUTION

人材サービス事業



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



ワーキン Workin



人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO（リクルートメントプロセスアウトソーシング）、海外（ベトナム等）における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

人材セグメントの事業では、社会経済活動が回復し採用需要が増えたことにより、求人媒体

・人材派遣・人材紹介事業とともに堅調に推移いたしました。そのなかでも求人媒体領域においては地方における飲食・観光業の回復を受け増収増益となりました。

一方、前年度のコロナ関連BPO案件特需の反動減の影響もあり、人材セグメント全体としては前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、人材セグメントの売上高は66億77百万円(前期比2.6%減)、営業利益は1億33百万円(前期比72.2%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,873百万円であり、その主なものは、設備の更新および土地の取得であります。

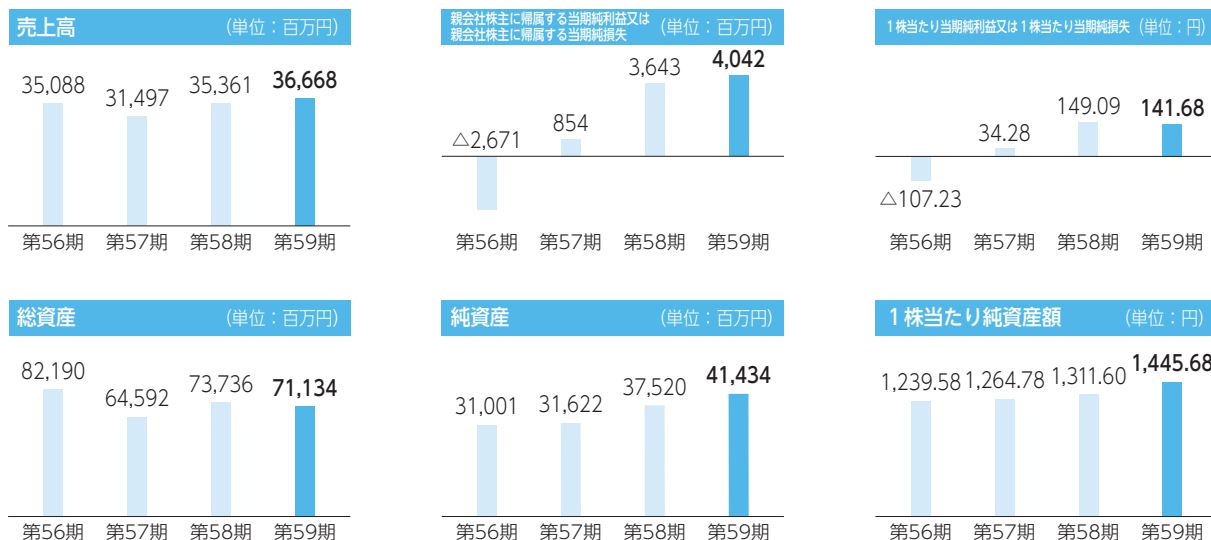
③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、特筆すべき資金調達はありません。当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債は、前期末より5,105百万円減少し、23,195百万円となっております。

また、今後の資金需要に対し、安定かつ効率的な調達を行うため、2022年12月に主要取引金融機関と総額55億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第56期 2020年3月期	第57期 2021年3月期	第58期 2022年3月期	第59期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高	(百万円)	35,088	31,497	35,361	36,668
営業利益	(百万円)	2,328	2,017	3,729	4,280
経常利益	(百万円)	2,210	1,823	3,610	4,185
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△2,671	854	3,643	4,042
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△107.23	34.28	149.09	141.68
総資産	(百万円)	82,190	64,592	73,736	71,134
純資産	(百万円)	31,001	31,622	37,520	41,434

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
東京博善(株)	100	100.0	エンディング関連事業
(株)広済堂ネクスト	100	100.0	情報ソリューション事業
(株)広済堂HRソリューションズ	10	100.0	人材サービス事業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東京博善(株)
特定完全子会社の住所	東京都港区芝浦一丁目2番3号
特定完全子会社の株式の帳簿価額	9,041百万円
当社の総資産額	36,636百万円

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、感染状況による経済活動の制約がほぼ解消され、国内消費の回復並びに外国人観光客の来日によるインバウンド需要も拡大し、緩やかな経済の持ち直しが予想されます。また人手不足を背景とする賃金上昇や、デジタル化・脱炭素などを踏まえた設備投資など、中長期的な投資が拡大するとみられます。

一方で円安・資源高を背景とする、輸入コストの急増、価格転嫁の拡大により、消費者物価は想定を上回るペースで上昇をしており、2023年度も物価高の影響は継続することが予測されます。

このような状況のもと、当社グループは2022年度に「中期経営計画2.0」を公表し、「シニア・エンディング ナンバー1企業」を目指すことを宣言しました。その計画に基づき、既存事業を着実に成長させながら、今後収益の柱となる事業立ち上げおよび推進をしてまいりました。その結果2023年度目標としていた営業利益38億円を達成し、復配をし株主の皆さまへ還元することができました。加えて新たな事業の成長戦略も明確になったことから中期経営計画をアップデートし「中期経営計画3.0」を策定し、2023年5月12日に詳細を公表しております。

同計画では「中期経営計画2.0」で掲げた「シニア・エンディングナンバー1企業」を目指す方針は変わらず、葬祭セグメントを中心に以下の基本方針を立てております。

(1)業績の更なる向上

東京博善の高稼働を誇る葬儀式場の式場数を、まずは2倍にまで増設し、その後も更なる増設を検討します。また既存事業の最適化を進め、更なる業績の向上を目指します。

(2)長期的成長へ投資

シニア・エンディング領域をターゲットに介護・病院など、大型M&Aを模索してまいります。また不動産の買取・仲介や介護資金の融資など相続コンサル事業の収益化を目指してまいります。

(3)株主還元の更なる充実

自社株買いが実施できるよう、流通株式比率の向上を目指します。また「中期経営計画2.0」で予定したとおり、配当性向30%を実現してまいります。

以上の基本方針並びに長期展望における各事業の検討の結果、ある程度まで実現可能性が得られた場合は、適宜「中期経営計画3.0」をバージョンアップした中期経営計画を開示してまいります。

各事業セグメントでは、以下の取り組みを実施してまいります。

1. 葬祭公益セグメント

社会的使命を果たし、東京都民の利便性を向上させます。

2. 葬祭収益セグメント

葬儀式場を増設し、収益アップを図ります。

3. 資産コンサルティングセグメント

営業利益10億円の事業に育て、長期的には中心事業にできるよう推進いたします。

4. 情報セグメント

広告代理事業・BPO事業の推進、経費圧縮を行いながら印刷業界再編も視野に入れていきます。

5. 人材セグメント

HRテック事業から撤退し、手堅い従来の人材サービス事業に注力いたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、多業種にわたり事業展開を行っており、事業の種類別セグメントは以下のとおりであります。

区 分	事業内容	会 社
葬祭	火葬事業及び斎場経営 葬儀サービス、その他事業	東京博善(株) 株)広濟堂ライフウェル 株)グランセレモ東京 東京博善あんしんサポート(株) (同)H.A Development 2
情報	印刷物及びIT系商材の製造販売 B P O事業	株)広濟堂ネクスト 威海廣濟堂京友包装有限公司 x-climb(株)
人材	HRテック及び求人広告、人材紹介、人材派遣等	株)広濟堂HRソリューションズ 株)広濟堂ビジネスサポート 株)キャリアステーション 株)共同システムサービス 株)ファインズ 株)エヌティ 株)タレントアジア KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

● 当社

株式会社 廣済堂ホールディングス
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

● エンディング関連事業

東京博善株式会社
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・ 町屋斎場 ・ 落合斎場 ・ 四ツ木斎場
・ 代々幡斎場 ・ 桐ヶ谷斎場 ・ 堀ノ内斎場

株式会社 廣済堂ライフウェル
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

株式会社 グランセレモ東京
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

東京博善あんしんサポート株式会社
東京都中央区新川1-3-21
BIZSMART茅場町5F501

● 情報ソリューション事業

株式会社 廣済堂ネクスト
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・ さいたま工場
・ 有明工場
・ 大阪営業所

威海廣済堂京友包装有限公司
中華人民共和国山東省威海市
栄成市石島開発区工業園石茂路68号

x-climb株式会社
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

● 人材サービス事業

株式会社 廣済堂HRソリューションズ
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・ 青森営業所 ・ 秋田営業所 ・ 盛岡営業所
・ 仙台営業所 ・ 山形営業所 ・ 東京営業所
・ 大阪営業所 ・ 富山営業所 ・ 金沢営業所

株式会社 廣済堂ビジネスサポート
東京都港区新橋4-9-1新橋プラザビル14F
・ 仙台オフィス ・ 富山オフィス

株式会社 キャリアステーション
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町
1214-2 大同生命ビル5F

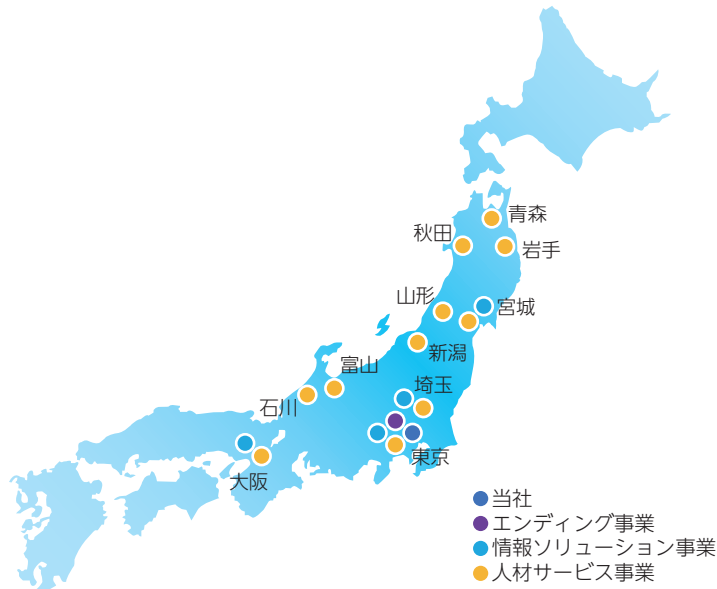
株式会社 共同システムサービス
宮城県大崎市古川沢田宇新原際105

株式会社 ファインズ
新潟県新潟市中央区南笹口1-1-54
日生南笹口ビル8F

株式会社 エヌティ
埼玉県鴻巣市松原1-3-18

株式会社 タレントアジア
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

KOSAIDO HR VIETNAM CO., LTD.
(広済堂HRベトナム)
1F Phuong Tower, 31C Ly Tu Trong,
Ben Nghe Ward, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam



(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,101名	38名 (増)

(注) 使用人は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時使用人は含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	42名 (減)	45.2歳	12.2年

(注) 使用人は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時使用人は含みません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	10,490
株式会社みずほ銀行	2,820
株式会社りそな銀行	2,170
株式会社三菱UFJ銀行	1,895
株式会社きらぼし銀行	1,539
株式会社静岡中央銀行	1,302
三井住友信託銀行株式会社	1,040
株式会社横浜銀行	810
株式会社武蔵野銀行	640
株式会社千葉銀行	425
合 計	23,132

(注) 上記借入額には社債を含んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 95,130,000株
- ② 発行済株式の総数 28,537,769株
- ③ 株主数 4,256名
- ④ 大株主

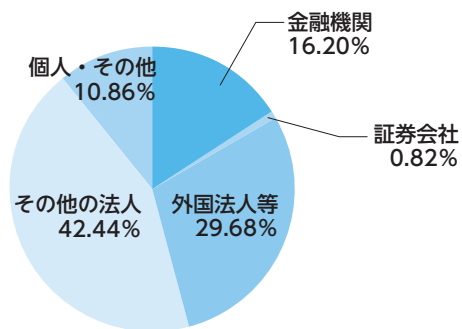
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
PA ACE IV (HK) LIMITED	5,317	18.64
グローバルワーカー派遣株式会社	3,934	13.79
株式会社麻生	2,699	9.46
R & L ホールディングス株式会社	2,543	8.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,166	7.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,040	3.65
ポールスター株式会社	800	2.80
CRANE HILL HOLDINGS PTE. LTD.	794	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社学研ホールディングス退職給付信託口)	584	2.05
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	496	1.74

(注) 持株比率は自己株式5,911株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,800株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥ 所有者別株式数



(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) 兼CFO (最高財務責任者)	黒澤 洋史	東京博善(株)取締役、東京博善あんしんサポート(株)代表取締役、(株)広済堂ネクスト取締役、(株)広済堂HRソリューションズ取締役、(株)広済堂ビジネスサポート取締役、(株)広済堂ファイナンス代表取締役、(同) 岩手レストランサービス代表社員、(学) H.A International School 理事
専務取締役COO (最高執行責任者)	根岸 千尋	東京博善(株)代表取締役会長兼社長、(株)広済堂ネクスト代表取締役社長、x-climb(株)取締役、(株)広済堂HRソリューションズ取締役、(株)広済堂ビジネスサポート取締役、(株)キャリアアステーション取締役
取締役会長	羅 怡文	ラオックスホールディングス(株)代表取締役会長CEO、(株)アスコット代表取締役会長、楽弘益(上海)企業管理有限公司代表取締役社長、R&Lホールディングス(株)代表取締役
取締役	渡邊 雅之	弁護士法人三宅法律事務所シニアパートナー弁護士、日特建設(株)社外取締役、(株)代々木アニメーション学院社外取締役、(株)三ツ星社外取締役 (監査等委員)
取締役	上村 明	ラオックスホールディングス(株)社外監査役、KPトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)代表取締役、上村・太平・水野法律事務所マネージングパートナー
取締役	竹村 滋幸	トラスト・キャピタル(株)社外取締役
取締役	中井川 俊一	ラス・カーズ・キャピタル(株)代表取締役社長
取締役	中林 毅	平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役、(株)アスコット代表取締役社長
常勤監査役	中井 章	特になし

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	加藤正憲	加藤公認会計士事務所代表、エムケーアソシエイツ(同)代表社員、(株)ナカヨ社外取締役(監査等委員)、(株)三ツ星社外取締役(監査等委員)
監査役	沼井英明	弁護士法人琴平総合法律事務所パートナー弁護士、(株)プラコー社外監査役、パス(株)社外取締役(監査等委員)、ハドラスホールディングス(株)社外取締役、(株)RECOSSYS社外取締役、(株)LIMNO取締役

- (注) 1. 取締役渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏、中井川俊一氏及び中林毅氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤正憲氏、沼井英明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中井章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役中井章氏は、当社の経理部に長年にわたり在籍し、経理業務等に精通しております。
4. 当社は、社外取締役渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏、中井川俊一氏、中林毅氏及び社外監査役加藤正憲氏、沼井英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 各社外役員は、当社との間で会社法第427条第1項、定款第23条及び第34条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

○事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
黒崎 守峰	2022年6月29日	任期満了	取締役、(株)アイティーファーム代表取締役社長、(株)ガイアックス社外取締役、(株)ユビタス社外取締役、GBS German Bionic Systems GmbH社外取締役、POPS Worldwide LLC社外取締役

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。かかる決定方針の内容は以下のとおりです。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会は、代表取締役及び人事部門が作成した各取締役の報酬額案に対して、指名報酬委員会の諮問を求め、指名報酬委員会の当報酬額案に対する諮問内容を参考にして、固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭型報酬）の内容を決定いたします。

指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしています。

業務執行取締役ににつきましては、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭型報酬）で構成し、各取締役の報酬額は、社内で定めた基準額の範囲内で、役位及び代表権の有無等の職責に応じて、中長期的な業績や他社平均報酬額を考慮して決定いたします。

社外取締役ににつきましては、固定報酬（金銭報酬）のみとし、2020年定時株主総会で承認された月額2.5百万円を超えないものとしたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬につきましては、2014年6月27日の定時株主総会で、月額20百万円（年間算額240百万円）以内とし、社外取締役の報酬につきましては、2020年6月29日の定時株主総会で月額2.5百万円（年換算額30百万円）以内、とご承認いただいております。2014年6月27日の定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、2020年6月29日の定時株主総会終結時点の取締役の

員数は7名（うち、社外取締役は5名）であります。

監査役の報酬につきましては、2014年6月27日の定時株主総会で、月額3百万円（年間算額36百万円）以内、とご承認いただいております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は3名であります。

ハ 非金銭報酬の内容について

非金銭報酬として、2020年6月29日の定時株主総会により取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主のみなさまと一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。業務執行取締役を対象とし、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（割当ては、新株発行又は自己株式処分の方法により行います）。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）であります。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

ホ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動等報酬	非金銭報酬等	
取締役	42.1	39.1	－	2.9	3
社外取締役	21.2	21.2	－	－	5
監査役	10.2	10.2	－	－	1
社外監査役	9.6	9.6	－	－	2

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して支払っているものはありません。
2. 非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を業務執行取締役の黒澤洋史氏及び根岸千尋氏に対して支払っております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員のうち社外取締役は、2022年6月29日開催の第58回定時株主総会最終の時をもって退任した社外取締役1名が含まれており、また、無報酬の社外取締役が1名在任しております。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	渡邊雅之	弁護士法人 三宅法律事務所	シニア パートナー 弁護士	当社と弁護士法人三宅法律事務所並びに日特建設(株)、(株)代々木アニメーション学院、(株)三ツ星、Mitsuboshi Philippines Corporationとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		日特建設(株)	社外取締役	
		(株)代々木アニメーション 学院	社外取締役	
		(株)三ツ星	社外取締役 (監査等委員)	
		Mitsuboshi Philippines Corporation	非常勤取締役	
	上村明	ラオックス ホールディングス(株)	社外監査役	当社とラオックスホールディングス(株)並びにKPトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)、上村・太平・水野法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		KPトランザクション・ アドバイザリー・サービ ス(株)	代表取締役	
		上村・太平・水野 法律事務所	マネージング パートナー	
	竹村滋幸	トラスト・キャピタル(株)	社外取締役	当社とトラスト・キャピタル(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
	中井川俊一	ラス・カーズ・キャピ タル(株)	代表取締役 社長	当社とラス・カーズ・キャピタル(株)並びにワイエスフード(株)との間に重要な取引その他の関係はありませ
		ワイエスフード(株)	取締役会長	
	中林毅	平安ジャパン・インベ ストメント(株)	代表取締役	当社と平安ジャパン・インベストメント(株)並びに(株)アスコットとの間に重要な取引その他の関係はありません。
(株)アスコット		代表取締役 社長		

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	加藤正憲	加藤公認会計士事務所	代表	当社と加藤公認会計士事務所並びにエムケーアソシエイツ(同)、(株)ナカヨ、(株)三ツ星との間に重要な取引その他の関係はありません。
		エムケーアソシエイツ(同)	代表社員	
		(株)ナカヨ	社外取締役(監査等委員)	
		(株)三ツ星	社外取締役(監査等委員)	
	沼井英明	弁護士法人 琴平綜合法律事務所	パートナー 弁護士	当社と弁護士法人琴平綜合法律事務所並びに(株)プラコー、パス(株)、ハドラスホールディングス(株)、(株)RECOSYS、(株)LIMNOとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)プラコー	社外監査役	
		パス(株)	社外取締役(監査等委員)	
		ハドラス ホールディングス(株)	社外取締役	
		(株)RECOSYS	社外取締役	
		(株)LIMNO	取締役	

□ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	活動・発言状況
取締役	渡邊雅之	19/19回 (100%)	---	期待された弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言やコンプライアンスに関する提言を適宜行いました。
	上村明	19/19回 (100%)	---	期待された弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言や法務、ESGに関する提言を適宜行いました。
	竹村滋幸	18/19回 (95%)	---	期待された企業経営分野での見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	中井川俊一	18/19回 (95%)	---	期待された企業経営分野での見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	中林毅	14/14回 (100%) (注)	---	期待された企業経営分野での見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	加藤正憲	19/19回 (100%)	7/7回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	沼井英明	19/19回 (100%)	7/7回 (100%)	弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 2022年6月29日の社外取締役就任後に開催された取締役会は全14回となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の概要

イ 被保険者の範囲

取締役、監査役、執行役員、グループ会社の役員

□ 保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償することとしております。ただし、犯罪行為又は法令に違反することを役員が認識しながら行った行為に伴う役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を

請じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 興亜監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人である興亜監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、監査法人の過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適正であるかについて検討した結果、適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社並びに会社及びその子会社から成る企業集団（以下「当企業集団」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役会を定期的開催する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な体制を構築する。
- ロ コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行うとともに、部署又は支店ごとにコンプライアンス担当者を置いて現場ごとのきめ細かい管理を行う。
- ハ 全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクについて効果的な統制活動を行う。
- ニ 情報・伝達の機能として、社内通報制度を持つ。
- ホ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ヘ 財務報告に係る内部統制については、会社法及び金融商品取引法、並びに東京証券取引所規則等との適合性を確保するため、専門部署を設けて十分な体制を構築する。
- ト 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- チ 当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務活動について、法令、定款への適合の観点から監査を行い、必要な助言、勧告及び指導を行う。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ 情報の保存及び管理に係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。
- ロ 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書といった性質に応じて、文書名・保存年限・保存部署・保存形式を定めて保存・管理責任の所在を明確にし、徹底した管理を行う。
- ハ 情報セキュリティに係る対策については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。
- ニ 取締役・監査役の閲覧手続きを明確化する。
- ホ 子会社に対して、一定の重要事項については、子会社の取締役会で決定する前に、当社に承認を求め、又は報告することを義務付ける。
- ヘ 当社は、当企業集団の子会社の社長などをメンバーとした連絡会を定期的を開催し、そこで経営活動等に関する報告を受けるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理に係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。
- ロ 全社的なリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行う。
- ハ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ニ 子会社のリスク管理については、子会社からの報告を適宜受けるとともに、当社の監査役及び内部監査室が子会社のリスク管理状況の監査を行い、必要な助言、勧告及び指導を行う。

④ 当社及び子会社における取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- イ 取締役会は、会議を開催して、中長期的な観点から経営計画を策定し、毎期の業績目標を設定する。適宜、目標に対する分析を行い、必要に応じて目標の修正を行う。
- ロ 代表取締役・業務執行取締役は、その職務の執行の効率性を月度で開催する取締役会で報告し、そのレビューの結果に基づき、効率的な意思決定を行う。

- ハ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌・稟議規程を定め、業務執行組織を運営する。
- ニ 当社の内部監査室は、当社及び当企業集団の内部統制の有効性について監査を行う。
- ホ IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を有する。
- ヘ 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当企業集団内における位置づけ等を勘案のうえ、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるように監督する。
- ト 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、関係会社管理規程に前記①、②、③及び④における子会社に関する事項を定めるとともに、これに基づいて、当社の事務局部署を設けるなど、当企業集団全体の業務の適正を確保するための組織を整備する。
- 第①項二の社内通報制度については、当企業集団全体を対象とする。

⑥ 監査役の監査環境に係る体制

- イ 補助使用人に関する事項
 - 監査役の職務を補助すべき常備の使用人は設けないが、必要の都度、監査役の業務を補助するための人員を配置することとする。人員の選任に当たっては、使用人の独立性の観点から、担当取締役と監査役が意見交換を行うこととする。
- 当社の取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - (イ) 取締役は取締役会等の重要な会議において、随時担当業務の執行状況の報告を行う。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、当社及び当企業集団に著しい影響を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。

- ハ 子会社の取締役、監査役その他の役職員が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の役職員は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
本項に定める監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- ホ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
監査役が、その職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役 of 職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ヘ その他監査の実効性確保に関する事項
(イ) 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有する。
(ロ) 取締役は、監査役 of 取締役及び使用人に対する調査・是正権限 of 円滑な行使のため、監査役と当企業集团 of 取締役等 of 意思疎通、情報 of 収集・交換が適時・適切に行えるよう協力する。
(ハ) 監査役会は、コンプライアンス部署、情報保存・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図ると共に、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報 of 交換を行うなど連携を図る。

当社の運用状況 of 概要

1. 内部統制システム全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム of 構築 of 基本方針」に基づき、当社及び子会社 of 内部統制システムを整備し運用しております。監査役及び内部監査室による内部統制システム of 整備・運用状況 of 評価結果における重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

2. 取締役・使用人の職務執行

複数選任された社外取締役が、定期的開催される取締役会へ参加して発言するなど、監督機能の強化を行っております。なお、取締役会の開催回数は19回であります。

取締役の職務執行の効率性を確保するため、各取締役の業務分掌を取締役会で定め、業務執行部門の責任者の任命を行うとともに、業務分掌規程や稟議決裁規程等で職務権限の明確化を図っております。

3. コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス規程、役員服務規程等の遵守すべき規程を社内のイントラネットで常時閲覧できる環境としており、更に定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また内部通報制度につきましては、社内のみならず、外部の弁護士を通報窓口として当社及び子会社に設置しております。

反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特別暴力対策連合会に加入し、講習会等により情報収集を行っております。

情報の管理につきましては文書管理規程及び情報セキュリティ規程を定め、文書管理規程は主管部署として総務が、情報セキュリティ規程は同規程に基づき設置された情報セキュリティ委員会が、それぞれ職務執行に係る情報の管理を行っております。

4. リスク管理

事業継続計画書を定める他、リスクの防止及び会社の損失の最小化を目的としたリスク管理委員会規程を定めて、リスク管理の推進及び統括のためリスク管理委員会を設置しております。

5. 子会社経営管理

関係会社管理規程を定め、経営企画部が主管部署として子会社の経営の管理を行っており、事前に協議が必要な重要事項については事前に報告を受け、当社の経営会議の決議を得る体制としております。また、同規程に基づき、子会社の機関設計、業務執行体制及び意思決定について、効率的な業務執行が行われるよう監督しております。

6. 監査役の監査環境

監査役は取締役会・経営会議に出席し、取締役より業務の報告を受けております。また監査役は、会計監査人・内部監査室等の内部統制に係る機関・組織と必要に応じて定期的に情報交換を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	27,998
現金及び預金	18,699
受取手形及び売掛金	5,810
商品及び製品	90
仕掛品	279
原材料及び貯蔵品	185
その他	3,016
貸倒引当金	△82
固定資産	43,134
有形固定資産	35,807
建物及び構築物	13,758
機械装置及び運搬具	4,012
土地	14,473
リース資産	195
工具、器具及び備品	2,553
建設仮勘定	813
無形固定資産	886
投資その他の資産	6,440
投資有価証券	3,002
長期貸付金	26
繰延税金資産	1,036
退職給付に係る資産	313
その他	2,193
貸倒引当金	△132
繰延資産	1
資産合計	71,134

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	12,443
支払手形及び買掛金	1,978
短期借入金	1,400
1年内返済予定の長期借入金	5,917
1年内償還予定の社債	90
未払金	1,306
未払法人税等	325
賞与引当金	387
役員賞与引当金	24
その他	1,013
固定負債	17,256
長期借入金	15,788
リース債務	207
繰延税金負債	141
再評価に係る繰延税金負債	139
退職給付に係る負債	16
その他	963
負債合計	29,699
【純資産の部】	
株主資本	41,060
資本金	100
資本剰余金	10,404
利益剰余金	30,561
自己株式	△6
その他の包括利益累計額	187
その他有価証券評価差額金	678
土地再評価差額金	△459
為替換算調整勘定	△31
新株予約権	11
非支配株主持分	175
純資産合計	41,434
負債純資産合計	71,134

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,668
売上原価		24,392
売上総利益		12,276
販売費及び一般管理費		7,996
営業利益		4,280
営業外収益		
受取利息配当金	65	
受取賃貸料	87	
償却債権取立益	75	
作業くず売却益	48	
その他	104	380
営業外費用		
支払利息	247	
賃貸費用	45	
支払手数料	148	
その他	33	475
経常利益		4,185
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	7	
関係会社株式評価損	71	
訴訟事件等関連費用	25	
その他	9	114
税金等調整前当期純利益		4,071
法人税、住民税及び事業税	484	
法人税等調整額	△436	47
当期純利益		4,023
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△18
親会社株主に帰属する当期純利益		4,042

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,478	8,025	26,742	△8	37,239
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	△2,378	2,378			－
剰余金の配当			△221		△221
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,042		4,042
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		2	3
連結範囲の変動			△2		△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△2,378	2,379	3,819	1	3,821
当期末残高	100	10,404	30,561	△6	41,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	681	△459	△41	180	9	91	37,520
当期変動額							
資本金から剰余金への振替							－
剰余金の配当							△221
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,042
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	－	10	7	1	83	92
当期変動額合計	△3	－	10	7	1	83	3,913
当期末残高	678	△459	△31	187	11	175	41,434

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 東京博善(株)
(株)広濟堂ネクスト
(株)広濟堂HRソリューションズ
(株)広濟堂ビジネスサポート

2022年4月1日において、燦ホールディングス(株)と葬祭事業を目的とする合併会社である(株)グランセレモ東京を設立、また、非連結子会社であった(株)タレントアジア(旧(株)Neo)及び、東京博善あんしんサポート(株)は重要性が増したため、2023年3月31日に(同)H.A.Development 2は、新たに出資を行い子会社化したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Nhat Linh Trading and Training Company Limited
Zen Company Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社の名称 Nhat Linh Trading and Training Company Limited
 Zen Company Limited
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社H.A.Development2の決算日は1月31日、また、威海廣濟堂京友包装有限公司、KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ 時価法

(ハ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 製品、仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- (ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金 一部の連結子会社の役員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
- (ハ) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑥のれんの償却に関する事項 5年間で均等償却しております。

⑦重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

- (イ) 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。
- (ロ) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は8百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「雇用調整助成金」は10百万円であります。

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「作業くず売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「作業くず売却益」は29百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「新型コロナウイルス感染対策費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「新型コロナウイルス感染対策費用」は9百万円あります。

4. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(繰延税金資産の計上)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,036百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 1,207百万円

機械装置及び運搬具 485百万円

土地 2,472百万円

投資有価証券 1,395百万円

連結上消去されている関係会社株式 9,041百万円

計 14,602百万円

上記に対応する債務

短期借入金 1,400百万円

1年内返済予定の長期借入金 5,803百万円

長期借入金 15,413百万円

計 22,617百万円

上記以外に建物及び構築物5,553百万円及び土地667百万円については、銀行取引に係る根抵当権（極度額30億円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,463百万円

(3) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価ならびに第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,040百万円

(4) 顧客との契約から生じた債権の残高

受取手形	93百万円
売掛金	5,267百万円
電子記録債権	449百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

「顧客との契約から生じる収益」は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記（1）収益の分解」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,537千株	一千株	一千株	28,537千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	221	7.75	2022年9月30日	2022年12月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	385	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

また、デリバティブが組み込まれた金融商品である投資有価証券は、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引等に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、主に長期については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）のヘッジ手段も利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(イ) 投資有価証券			
その他有価証券	2,277	2,277	—
資産計	2,277	2,277	—
(ロ) 社債	90	89	△0
(ハ) 長期借入金	21,705	21,710	4
負債計	21,795	21,799	3

(※) 長期貸付金は重要性が乏しくなったため省略しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

(イ) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

債券（仕組債）であり、詳細は後述「(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内容等に関する事項」に記載しております。

(ロ) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 市場価格のない株式等は非上場株式等（連結貸借対照表計上額 725百万円）であり、「(イ) その他有価証券」には含めておりません。そのうち、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資の連結貸借対照表計上額は190百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,558	—	—	1,558
債券	—	—	628	628
その他	41	49	—	91
資産計	1,600	49	628	2,277

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	89	—	89
長期借入金	—	21,710	—	21,710
負債計	—	21,799	—	21,799

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(イ) 投資有価証券

これらの時価について、株式及びその他のうち上場投資信託は取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。その他のうち公募投資信託は、一般公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。債券は第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから提示された価格によって、レベル3の時価に分類しております。

(ロ) 社債

社債の時価について、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップは行っておりません。また、1年内償還予定の社債を含めております。

(ハ) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(イ) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券			
その他有価証券			
債券	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル (モンテカルロ・シミュレーション法)	為替ボラティリティ	13.30% (豪ドル) 9.49% (米ドル)

(□) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券		合計
	その他有価証券		
	債券	その他	
期首残高	708	－	708
償還	－	－	－
評価差額金の変動	△80	－	△80
期末残高	628	－	628

③時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各連結会社の取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

レベル3金融商品である仕組債については、第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから入手した相場価格を利用しております。当該第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、他の第三者であり同様に専門能力を有する取引相手の金融機関からも会計基準に従って算定がなされていると期待される価格を入手し、当該第三者から入手した価格と比較・検討するとともに、当該仕組債の価格の時系列推移の分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社グループの保有する仕組債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、為替ボラティリティであります。このインプットの増加（減少）は、時価の上昇（低下）を生じさせることとなります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

	報告セグメント			合計
	葬祭	情報	人材	
エンディング関連事業に係る財・サービス	11,943	－	－	11,943
情報ソリューション事業に係る財・サービス	－	18,047	－	18,047
人材サービス事業に係る財・サービス	－	－	6,677	6,677
顧客との契約から生じる収益	11,943	18,047	6,677	36,668
外部顧客への売上高	11,943	18,047	6,677	36,668

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、エンディング関連事業、情報ソリューション事業、人材サービス事業を展開しております。

エンディング関連事業は、火葬炉併設の総合斎場運営業務を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

情報ソリューション事業は、出版印刷・商業印刷を始めとする各種印刷業務等を行っております。通常は、成果物の引渡により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

人材サービス事業は、求人媒体発行・人材紹介・人材派遣等の業務を行っております。求人媒体発行・人材紹介業務については、通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。人材派遣業務は、契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,131
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,810
契約負債（期首残高）	159
契約負債（期末残高）	62

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金であり、契約負債は流動負債その他（前受金）に含まれております。

契約負債は主に顧客からの前受金によるものであります。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されています。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,445円68銭
(2) 1株当たり当期純利益 141円68銭

1 1. 重要な後発事象に関する注記

(1) 不動産投資について

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、子会社の不動産投資について決議し、2023年4月14日付で契約を締結いたしました。

①取得の理由

当社グループの東京博善あんしんサポート株式会社は、資産コンサル事業の一環として、投資総額8,000百万円の不動産投資をすることといたしました。

②取得資産の内容

土地取得に関するGK-TKスキームを用いたプロジェクトに参画し、有価証券4,000百万円、出資金4,000百万円が増加いたしました。

③相手先の概要

プロジェクトが進行中につき、詳細の公表は控えさせていただきます。

なお、相手先との資本関係、人的関係、取引関係はありません。

④連結業績に与える影響

当該資産の取得に伴い、2024年3月期第1四半期連結会計期間において、有価証券4,000百万円、出資金4,000百万円として計上いたします。

(2) 新株予約権（有償ストックオプション）の発行について

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストックオプション）の発行について決議し、2023年4月28日付で払込を完了しております。

本新株予約権の概要

1.割当日	2023年4月28日
2.新株予約権数	12,125個
3.発行価額	新株予約権1個当たり2,945円 (本新株予約権の払込総額35,708,125円)
4.当該発行による潜在株式数	1,212,500株
5.行使価格	2,475円
6.行使期間	2023年5月1日から2028年4月30日
7.割当先	割当対象者 人数 割当株数
	当社取締役 7名 11,000個
	当社監査役 2名 100個
	当社執行役員 4名 400個

当社従業員	6名	175個
当社子会社の取締役	6名	300個
当社子会社の執行役員	3名	150個

8.新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも1,000億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額（ただし、上記 4.(2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。）に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。なお、一部の付与者との間では、上記(1)に記載の不動産投資プロジェクト達成を条件に追加しております。
- (a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に変更に大きな変更が生じた場合
- (b)その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第 59号、その後の改正も含む。）第8条で定義されるところによる。以下同じ。）の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	8,954
現金及び預金	1,325
電子記録債権	0
貯蔵品	0
前払費用	62
短期貸付金	1,000
関係会社短期貸付金	1,910
その他	4,657
貸倒引当金	△1
固定資産	27,680
有形固定資産	6,972
建物	1,981
構築物	24
機械及び装置	0
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	35
土地	4,701
リース資産	177
その他	52
無形固定資産	155
投資その他の資産	20,552
投資有価証券	2,152
関係会社株式	15,455
長期貸付金	223
長期前払費用	46
繰延税金資産	1,905
その他	778
貸倒引当金	△8
繰延資産	1
資産合計	36,636

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	8,120
短期借入金	1,400
1年内返済予定の長期借入金	5,903
1年内償還予定の社債	90
リース債務	92
未払金	524
未払法人税等	4
未払消費税等	41
賞与引当金	20
その他	42
固定負債	16,192
長期借入金	15,738
リース債務	185
長期未払金	13
再評価に係る繰延税金負債	139
資産除去債務	107
その他	7
負債合計	24,312
【純資産の部】	
株主資本	12,074
資本金	100
資本剰余金	3,857
資本準備金	1,478
その他資本剰余金	2,379
利益剰余金	8,123
利益準備金	7
その他利益剰余金	8,115
繰越利益剰余金	8,115
自己株式	△6
評価・換算差額等	237
その他有価証券評価差額金	697
土地再評価差額金	△459
新株予約権	11
純資産合計	12,323
負債純資産合計	36,636

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,135
売上総利益		5,135
販売費及び一般管理費		1,451
営業利益		3,684
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	
受取家賃	67	
償却債権取立益	75	
その他	34	226
営業外費用		
支払利息	229	
賃貸費用	43	
支払手数料	142	
その他	14	430
経常利益		3,480
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	71	
その他	0	75
税引前当期純利益		3,404
法人税、住民税及び事業税	△873	
法人税等調整額	△327	△1,201
当期純利益		4,606

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,478	1,478	-	1,478	7	3,730	3,738
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△2,378		2,378	2,378			
剰余金の配当						△221	△221
当期純利益						4,606	4,606
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△2,378	-	2,379	2,379	-	4,384	4,384
当期末残高	100	1,478	2,379	3,857	7	8,115	8,123

	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等計		
当期首残高	△8	7,687	633	△459	173	9	7,871
当期変動額							
資本金から剰余金への振替		-					-
剰余金の配当		△221					△221
当期純利益		4,606					4,606
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	2	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64		64	1	65
当期変動額合計	1	4,386	64	-	64	1	4,452
当期末残高	△6	12,074	697	△459	237	11	12,323

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期限内で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の、当期に負担する額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

(イ) 当社は、グループ通算制度を適用しております。

(ロ) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は100百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「受取家賃」は103百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(繰延税金資産の計上)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,905百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	15,455百万円
関係会社株式評価損	71百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、一部の子会社は、超過収益力を反映した実質価額により判定しております。

関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。回復可能性がないと判断された関連会社の株式は帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。

将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、損失の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、株式会社カナエルの株式について実質価額まで減額し、71百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,203百万円
構築物	4百万円
土地	2,472百万円
投資有価証券	1,395百万円
関係会社株式	9,041百万円
計	14,117百万円
上記に係る債務	
短期借入金	1,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,803百万円
長期借入金	15,413百万円
計	22,617百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,105百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,040百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,877百万円
長期金銭債権	215百万円
短期金銭債務	489百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,135百万円
販売費及び一般管理費	9百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,126株	585株	2,800株	5,911株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、税務上の繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な要因は、その他有価証券評価差額金であります。

繰延税金資産については、評価性引当額を控除しており、また、貸借対照表上の金額は繰延税金負債と相殺した純額で表示しております。

なお、当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東京博善(株)	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導 建物の賃借人	受取配当金	2,123	—	—
				経営指導料の受取	1,046	—	—
				グループ通算に伴う受取	799	その他流動資産(未収通算税効果額)	799
子会社	東京博善あんしん サポート(株)	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の貸付	1,810	関係会社短期貸付金	1,810
子会社	(株)広済堂ネクスト	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導 建物の賃借人	経営指導料及び賃貸料の受取	925	その他流動資産(未収入金)	1,438
				経費等の立替	2,531	その他流動資産(立替金)	1,393
				経費等の支払	476	未 払 金	432
				債務被保証 (注)	9,195	—	—
子会社	(株)広済堂HRソ リューションズ	所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導 建物の賃借人	債務被保証 (注)	9,195	—	—

(注) 債務被保証は、当社の銀行借入について、(株)広済堂ネクスト及び(株)広済堂HRソリューションズによる連帯債務保証を受けているものであります。取引金額欄には、当該借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、不動産賃貸料及び受取配当金であります。経営指導料および不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	431円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	161円44銭

12. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストックオプション）の発行について

連結注記表に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社広済堂ホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芝 康 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社広済堂ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年4月12日開催の取締役会において、会社の連結子会社である東京博善あんしんサポート株式会社が投資総額8,000百万円の不動産投資をすることを決議し、2023年4月14日付で契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社広済堂ホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芝 康 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社広済堂ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社広済堂ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 中 井 章 ㊟
社 外 監 査 役 加 藤 正 憲 ㊟
社 外 監 査 役 沼 井 英 明 ㊟

以 上

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階 大ホール
TEL:03-3453-0550 (代)

交通機関

JR線・東京モノレール

浜松町駅 ▶ 徒歩15分

都営三田線・浅草線

三田駅 ▶ 徒歩20分

都営浅草線・大江戸線

大門駅 ▶ 徒歩20分

ゆりかもめ

日の出駅 ▶ 徒歩10分

※お車でのご来場はご遠慮ください

